

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成25年9月

No.87

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

三原の皆さんの
温かい声援の中、
元気におどりました!!



8月10日(土)
親善都市 広島県三原市にて
小学校5・6年生40名が
湯河原やっさを披露!

6月
定例会

6/6~6/17

7月
臨時会

7/10

●
主
な
内
容
●

一般質問・・・・・・・・・・ 2
委員会だより・・・・・・・・ 4
審議と賛否・・・・・・・・・・ 7
議会報告会・・・・・・・・・・ 8

ESCO (Energy Service Companyの略) 事業とは？

ESCO事業者と呼ばれる企業が、省エネルギー改善に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのサービスを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その効果を保証する事業です。

ESCO事業に必要な費用は、光熱水費の削減分で対応することを前提に、ESCO事業者が契約により省エネルギー効果を保証するため、新たな費用負担は発生しません。

平成25年第4回湯河原町議会7月臨時会は、7月10日に開催されました。

この臨時会では、事業委託契約の締結（湯河原町LED防犯灯ESCO事業）の議案1件を審議しました。

7月臨時会

平成25年第3回湯河原町議会6月定例会は、6月6日から6月17日までの12日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、副町長の選任など議案13件と議員提出議案1件を審議しました。

6月定例会

Q 助け合いの心があふれる共助社会づくりに向けた施策の展開について

善本真人議員

一部とは言え、青少年による凶悪犯罪、暴行事件で見られる精神力の脆弱化は、人とのつながりの希薄化、偏差値だけを追う学力重視のみの学校教育

一般質問

※一般質問とは：議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

育や、親と子供のコミュニケーションの欠乏などによるものと、学識者によって指摘されています。このような心の貧しさは、教育現場だけでは解決は不可能で、社会全体として考え、解決策を立てるべきであると考えています。そこで伺います。

① 町内にある教育機関の諸機関を中心として、町民が一丸となって、共助社会をなお一層進められるように、人材登録制度等を活用して新組織を設置することについて、町のお考えをお聞かせ下さい。

② 教育プログラムCAPとは、虐待・いじめ・誘拐などの暴力から、子ども自身が自分を守る為の方法を身に付ける教育プログラムのことです。湯河原町の教育行政においても、導入するお考えはありませんか。

① 現在、大学生・短大生など、学生をボランティアとして、学校支援に参加する人材登録制度を検討しているところですので、もう少し枠を広げた形で人材登録制度を再検討したいと考えています。

② CAP導入については、県内においてもNPO法人「CAP（キヤップ）かながわ」が、2005年に特定非営利活動法人格を取得し、横浜市、鎌倉市、三浦市、相模原市などでワークショップを実施しているのので、先進事例として参考にしていきたいと考えています。



Q 本町の児童・生徒における食物アレルギーの対応について

佐藤 恵議員

近年、ぜんそく、アトピー性皮膚炎など、様々なアレルギー症状を抱える子どもたちが増えてきています。アレルギーによる疾患は、国民の約2人に1人が罹患している

と推計されています。特に食物アレルギーについては、昨年12月に東京都調布市の小学校において、チーズなどにアレルギーのある5年生の女子児童が、給食を食べた後に死亡した事故が発生し、社会問題となりました。そこで伺います。

に、学校と保育園では、どのような取組をしていますか。

② 教育委員会、福祉課では、国のガイドラインによるアレルギー研修はどのように実施していますか。

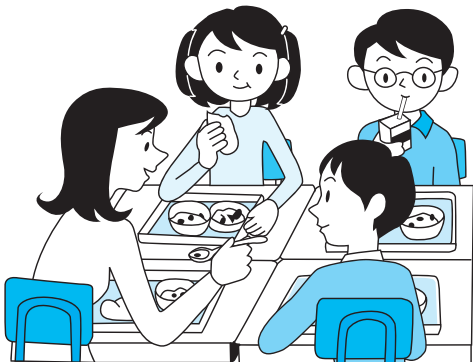
A

① 保育園では、関係機関が連携して取り組むための町独自の「食物アレルギー児対応給食マニュアル」を作成し、対応しています。学校でも「食物アレルギー学校対応マニュアル&学校給食指針」を作成し、対応しています。入園時、入学時に保護者から「アレルギー除去食申請書」を提出していただき、食物アレルギーの子供たちを把握しています。

② 保育園では、栄養士が必ず年1回は、県主催の研修に出席しています。調理員及び保育士も勤務に支障がない範囲で出席し、参加できなかった場

合は、研修を受講した栄養士が給食会議等で、研修内容を踏まえて指導を行っています。学校でも、養護教諭、栄養士が研修に出席し、学校での講習会などを通じて、他の教職員に知識を伝達し、緊急時の対応等の理解を広げるようにしています。

【その他の質問】
・各種選挙の投票率を上げる方策について



Q 希少金属などの再利用のため小型家電回収ボックスの設置をすること等について

丸山孝夫議員

金、銀、銅、パラジウムなど16種類の希少金属を取り出し再利用することが必要です。家庭の中には多くの不用小型家電が眠っている。これは都市鉱山といわれています。年間約65万トンも排出される小型家電に含

まれている有用金属は、844億円の価値がある。金だけでも10トン以上も埋め立てられたり、可燃ごみと一緒に燃やされている。対象となる小型家電は100種類にわたり、その中でも携帯電話は希少金属の宝庫であります。小型家電のリサイクル率は、現在数%です。環境省では、数年後には20%以上にしたいとのこと。これから世論も盛り

上がってくるだろうし、盛り上げていかねばならない。考えを示してください。

A

希少金属類が多く含まれている小型家電のリサイクルは、資源小国である我が国にとって、大変有益であると認識しています。また、希少金属の有効利用だけでなく、埋立処分される不燃残渣の減少にもつながるものと考えています。

今後、国、県及び他市町村の動向を注視しながら、回収品目、回収方法、事業者への引渡し方法等を湯河原町真鶴町衛生組合とも協議、検討したいと考えています。また、資源集団回収についても現在、小型家電は対象物には入っていませんが、検討していきたいと考えています。問題提起という意味では、まさに時をとらまえているという感を持っています。

委員会だより

総務文教・福祉
常任委員会

(6月13日開催)

○付託案件

湯河原町立学校に通う児童・生徒の事故に関し、いじめの事実や自死といじめとの関係及び教育委員会が執るべき措置等を調査及び審議することについて、第三者委員会（湯河原町いじめに関する調査委員会）を教育委員会の付属機関として設置するため、条例を定めることとなりました。細部にわたる審査が必要と認められ、総務文教・福祉常任委員会に付託されました。

●議案第28号

湯河原町いじめに関する調査委員会設置条例の制定について

委員から、条例案に基づき、調査委員会から資料の提出を求められた場合の教

育委員会の対応について、調査委員会の開催頻度や諮問から答申までの期間の見込みなどについての質疑のほか、条例が制定された場合、条例に基づき、教育委員会が、しっかりと調査を進めていくことを保護者たちに積極的に周知することについて意見が出されました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

○案件

●湯河原町地域福祉センターの移設について

さがみ信用金庫から、さがみ信用金庫が湯河原町地域福祉センターを取得し、町がさがみ信用金庫湯河原支店と鍛冶屋支店を取得することについて相談があったため、今後の予定と現在の地域福祉センター機能移転の試案について説明を受け、審議しました。

●介護保険料滞納者に対する保険給付制限の実施について

相互扶助という考えに基づき成り立っている介護保

険制度の安定した保険運営と被保険者間の公平性の確保を図るため、介護保険料を滞納している被保険者に対する保険給付制限を実施することについて、その内容と今後のスケジュールについて説明を受け、審議しました。

●「子ども・子育て支援法」の施行に伴う取組概要について

「湯河原町における望ましい医療体制のあり方に関する検討会」の結果について

○主な報告事項

●ゆがわら2011プラン（湯河原町新総合計画）実施計画について

基本構想に定めるまちの将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現を目指し、前期基本計画に位置付けられた各施策を具体的に実施するために策定されたゆがわら2011プラン実施計画の内容について報告を受けました。

●LED防犯灯ESCO事業公募型プロポーザル選定結果について

環境負荷の低減及び光熱費の効果的な削減を図ることを目的にESCO事業を活用し、町内約3,300灯の防犯灯をLED化する「LED防犯灯ESCO事業」を実施する業者が、プロポーザル選定委員会による選考を経て、三菱UFJリース株式会社、株式会社興電社、かがつう株式会社

の三社のグループ企業を選定したことについて報告を受けました。

●国民健康保険について

平成24年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込み等の報告と、平成25年度における医療給付費の見込みと国民健康保険料率の算定結果について報告を受けました。

●湯河原中学校の事故について

湯河原中学校2学年生徒の事故に関するこれまでの教育委員会の対応と新たな

取組について、6月末までには湯河原中学校支援対策本部が調査報告書を作成する予定であることの報告を受けました。

●新課税標識（オリジナルナンバープレート）の導入について

平成25年度ポトステイブンス市訪問団受入事業報告について

平成25年度防災訓練及び特別警報について

平成25年度湯河原町教育委員会基本方針について

平成24年度社会教育事業の実施状況について

平成25年度平松礼二画伯作品寄贈関係事業について

湯河原町消防団震災対応マニュアルについて

(7月10日開催)

○案件

平成25年度湯河原町総合防災訓練実施計画概要(案) について

環境・観光産業
常任委員会

(6月11日開催)

○案件

●湯河原町地域福祉センターの移設について

前回の委員会で報告があった6月13日以後のさがみ信用金庫との協議の経過、現段階での移転後の地域福祉センターの配置(案)、今後のスケジュールについて報告を受けました。

配置案(教育センター北側「たんぼぼ作業所」(現さがみ信用金庫湯河原支店)子育てサロン、児童デイサービス、生きがい事業団など)(現さがみ信用金庫鍛冶屋支店)社会福祉協議会)

○主な報告事項

●湯河原中学校の事故について

湯河原中学校支援対策本部が作成した調査報告書の内容と「湯河原町いじめに関する調査委員会」の委員候補の検討内容について報告を受けました。

○主な報告事項
●駅前広場基本設計について

駅前広場基本設計をもとに、タクシー乗り場、自家用車の停車スペース、手湯などを配置した全体のレイアウトのほかに、屋根の形状、歩道に使用する舗装材、新たに用いるミストサウナ、ベンチ・案内板のデザインなどについて報告を受けました。

●パークゴルフ場整備計画(案)について

ゆめ公園に整備する予定のパークゴルフ場について、コースやスタート小屋などのレイアウト、ホールごとの距離、今後の予定などについて報告を受けました。

●平成24年度海浜公園テニスコート利用状況について

平成24年度ごごめの湯観光会館、独歩の湯利用状況について

●平成24年度湯河原梅林「梅の宴」実施報告について

湯河原町と真鶴町で推進している広域行政の事業について、平成24年度に実施した推進事業の経過報告、平成25年度事業計画では、熱海市と湯河原町で進めている、し尿等共同処理施設

広域行政
特別委員会

(5月23日開催)

熱海市と湯河原町で推進している広域行政の事業について、平成24年度に実施した推進事業の経過報告、平成25年度の事業計画では、新たに新観光圏の制度を模索していくこと、し尿等共同処理施設建設を含めたし尿処理のあり方に関する検討会に真鶴町を新たに加えて調査・研究していくことについて報告を受け、審議しました。

●平成25年度夏季行事実施計画について
●土砂災害防止法による区域指定について

建設を含めたし尿処理のあり方の検討会に、真鶴町が加わることにについて報告を受け、審議しました。

(7月2日開催)

熱海市と箱根町と湯河原町で推進している広域行政の事業について、平成24年度に実施した推進事業の経過と平成25年度の事業計画の報告を受け、審議しました。

教育施設のあり方等
調査特別委員会

(6月10日開催)

湯河原中学校を取得した後の状況について報告を受け、屋上への避難訓練の予定などについて審議しました。

今後、旧湯河原中学校のグラウンドを社会体育施設とすることを検討していること、以前、状態がよくなると報告のあった現湯河原中学校のグラウンドの現在の状況について報告を受け、審議しました。

また、3月23日に開催された湯河原中学校屋上見学会の状況について報告を受け、今後の見学会の予定や屋上を避難場所として広く開放することについて審議しました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(5月27日開催)

平成24年度3月末現在における町税等収納状況、滞納繰越分、差押えの執行状況について報告を受け、差押処分、コンビニ納付などの今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。

(8月7日開催)

平成24年度の町税等収納状況、滞納繰越分、水道料金の債権回収業務を弁護士に委託すること等について報告を受け、今後の徴収対策の強化方法等について審議しました。

主な条例の制定・改正

●湯河原町職員の給与の臨時特例に関する条例(制定)

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づき、国家公務員が給与減額支給措置を講じていることを踏まえ、平成25年7月から平成26年3月までの間、職員の給与減額支給措置を講ずるため、条例を制定しました。

●湯河原町いじめに関する調査委員会設置条例(制定)

湯河原町立学校に通う児童・生徒の事故に関し、いじめの事実や自死といじめとの関係等を調査及び審議するための第三者委員会である「湯河原町いじめに関する調査委員会」を設置するため、条例を制定しました。

●湯河原町地域福祉センター条例(一部改正)

「湯河原町地域作業所たんぽぽ」が実施している児童デイサービス事業の利用

者の増加に伴い、同事業で使用できる会議室を追加するため、条例の一部を改正しました。

専決処分の承認

●湯河原町国民健康保険条例(一部改正)

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等が施行されたことに伴い、被保険者が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することにより、その世帯が単身世帯となった場合、移行後5年間、平等割額を2分の1とする現在の軽減措置に加え、その後3年間、平等割額を4分の3とする軽減措置を新たに規定するため、条例の一部改正を専決処分したことについて報告を受け、承認しました。

専決処分とは

地方自治法で決められた議会が議決すべき事項について、議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、議会が議決をす

る前に町長が処理をすることを専決処分といえます。

専決処分した事項は、次の定例会において議会に報告するだけでよいものと承認を得なければならぬものがあります。

工事委託契約の締結

●湯河原町公共下水道根幹的施設(浄水センター)汚泥焼却施設更新工事)の建設工事委託に関する基本協定

更新時期を迎えた浄水センター汚泥焼却施設更新工事について、平成25年度から平成29年度までの5年間、日本下水道事業団と建設工事委託に関する基本協定を締結するものです。(事業費22億9,700万円)

人事案件

◆湯河原町副町長の選任について

露木高信さんの任期が平成25年6月30日で満了となるため、引き続き露木さんを副町長に選任す

ることに同意しました。

動産の取得

●消防ポンプ自動車

消防署に配備している消防ポンプ自動車を長野ポンプ(株)から購入することを議決しました。(購入金額2,593万5,000円)

議員提出議案

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(一部改正)

平成23年度に20%、平成24年度に10%削減してきた期末手当を平成25年度においては5%削減するため、条例の一部を改正しました。

なお、期末手当の5%削減により得られる予算を今後の防災施設整備などのために湯河原町防災基金に積み立てることを議会から行政側に要望しました。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。
(平成25年6月定例会)

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | 室伏寿美夫 | 山本俊明 | 村瀬公大 | 善本真人 | 佐藤恵 | 丸山孝夫 | 露木寿雄 | 室伏重孝 | 中島寛 | 原田洋 | 小澤真司 | 土屋誠一 | 松野満 | 審議結果 |
|---------|---|-----|-------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|------|
| 25 | 専決処分の承認について（湯河原町国民健康保険条例の一部改正について） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 26 | 延滞金の割合の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 27 | 湯河原町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 28 | 湯河原町いじめに関する調査委員会設置条例の制定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 29 | 湯河原町防災会議条例の一部改正について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 30 | 湯河原町国民保護協議会条例の一部改正について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 31 | 湯河原町地域福祉センター条例の一部改正について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 32 | 平成25年度湯河原町一般会計補正予算（第1号） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 33 | 平成25年度湯河原町一般会計補正予算（第2号） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 34 | 湯河原町指定金融機関の指定について（さがみ信用金庫） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 35 | 工事委託契約の締結について（湯河原町公共下水道根幹施設（浄水センター汚泥焼却施設更新工事）の建設工事委託に関する基本協定） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 36 | 動産の取得について（消防ポンプ自動車の購入） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 37 | 湯河原町副町長の選任について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 棄権 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 議員提出第3号 | 湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

(平成25年7月臨時会)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 38 | 事業委託契約の締結について（湯河原町LED防犯灯ESCO事業） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
|----|---------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|

補正予算が決まりました

【平成25年6月定例会】

| 会計名・補正額 | 概要 |
|-------------------------------------|--|
| 一般会計（第1号）（第2号） （1,201万2,000円の増額） | まちづくり基金積立金の増額 老人クラブ活動等社会活動促進事業費の増額 予防接種事業費（風しん予防接種）の増額 福浦漁港整備事業費の増額 少年少女消防クラブ消防活動推進事業費の増額 湯河原町いじめに関する調査委員会設置事業費の増額 など |

一般会計補正予算の主な質疑

- 予防接種事業（予防接種の費用と予防接種の対象者について）
- 物品売払収入（塵芥収集車を購入した者の使用方法について）
- 城堀会館駐車場整備事業（当初予算での編成方法について）
- 老人クラブ活動等社会活動促進事業（町老人クラブ連合会補助金の使い道について）
- 福浦漁港整備事業（漁港整備業務委託の内容について）
- 夏季行事開催事業（増額をする理由について）
- 少年少女消防クラブ消防活動推進事業（被服の管理について）

議会報告会とは・・・
 湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。
 ①議会の活動状況（主な議案の審議の経過）
 ②新年度予算の主な事業
 ③町政の重要課題
 などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。
 私たち議会は、議会報告会を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていきたいと考えております。
 今回は、平成25年10月中旬から11月上旬頃の開催を予定しています。

議会報告会

テーマ：「平成 25 年度予算の審議内容」
 「主な町内施設整備計画（案）について」

第 1 回議会報告会

日時 平成25年6月21日(金) 午後7時から
 会場 宮上会館 3階大会議室
 参加者 22人 出席議員 13人

第 2 回議会報告会

日時 平成25年6月22日(土) 午後7時から
 会場 中央区民会館 2階会議室
 参加者 26人 出席議員 14人

議会報告会内容

今回の議会報告会は、「平成 25 年度予算の審議内容」と「主な町内施設整備計画（案）について」の二つのテーマについて、各議員から説明をして、説明終了後、皆様からの質問や意見をお聴きし、アンケート調査を実施しました。

「平成 25 年度予算の審議内容」

平成 25 年度予算の詳細を審議するために設置された、予算審査特別委員会の委員を務めた各議員が、委員会で質問した内容と行政の回答を中心に説明しました。

- 1 平成 25 年度一般会計予算の概要について（小澤真司議員）
- 2 防犯灯（LED）維持管理事業（山本俊明議員）
- 3 保育園・防犯警備委託料（山本俊明議員）
- 4 神奈川県ドクターヘリ事業運営費負担金（善本真人議員）
- 5 ごみ収集運搬委託料（室伏重孝議員）
- 6 県営土地改良広域農道整備事業（室伏重孝議員）
- 7 ふれあい農園振興事業（村瀬公大議員）
- 8 着地型旅行商品企画開発事業（室伏寿美夫議員）
- 9 海浜公園駐車場自動化システム導入事業（室伏寿美夫議員）
- 10 地域防災計画改定事業（村瀬公大議員）
- 11 校舎等維持修繕事業（善本真人議員）
- 12 町民体育館フロアシート等整備事業（山本俊明議員）



質疑・意見の内容（要約）

1 防犯灯（LED）維持管理事業

- 防犯灯のLED化という話は聞かすが、具体的な動きが見えてこない。例えばLEDに交換する時期が分かっていたら、現在の防犯灯を修理しないことも考えられるが、区会には説明がないので、その判断が難しい。

- LED の防犯灯は指向性が強く、下は明るい少し離れると暗いため、防犯灯の機能を果たさないのではないかとということも町には伝えているが、そういうことも説明してほしい。
- 中央区では 2 業者をお願いをしているが、説明会に 1 業者しか声がかからなかったのもう 1 業者にも声をかけてほしい。

2 神奈川県ドクターヘリ事業運営費負担金

- ドクターヘリを利用した場合の個人負担について

3 町民体育館フロアシート等整備事業

- 町民体育館フロアシートの整備時期について



「主な町内施設整備計画（案）について」

現在進められている施設整備計画（案）のうち、3つの事業を主な事業として取り上げ、所管の環境・観光産業常任委員会の委員である3人の議員が、これまでの経過や今後の予定などについて説明しました。

- 1 パークゴルフ場整備事業について（室伏重孝議員）
- 2 湯河原海辺公園基本計画（案）について（室伏寿美夫議員）
- 3 駅前広場整備事業基本計画（案）について（土屋誠一議員）



質疑・意見の内容（要約）

1 パークゴルフ場整備事業について

- 現在、年配の方も多くパークゴルフをやっていると思うが、コミュニティバスは何本も運行していないため、ゆめ公園までの交通アクセスの問題はどのようにするのか。
- ゆめ公園までは、徒歩で行くには距離があるので、交通機関を考えてほしい。コミュニティバスも走っているが、本数が少ないので、プレーをする時間帯に合わせて運行時間を設定するなど検討してほしい。
- 海浜公園は、年配の方が利用するのに交通の便がよく、歩いても行ける。また、観光の事も考えたら、国道沿いなので伊豆へ行く観光客や湯河原に来る観光客も寄っていただけると思うので、海浜公園にパークゴルフ場をつくり、テニスは車で行く人が多いので、ゆめ公園にテニスコートをもっていったらどうか。
- アドバイザーや指導員となるには公認コースの会員に入っていないと資格がない。公認コースとなれば、その資格を取ることができるので、アドバイザーや指導員を多くして、パークゴルフ場の発展に繋げるためにも公認コースとなる予定はあるのか。
- 中央区からゆめ公園に行く場合、白沼田農道を使うことになるが、徒歩でも危険なほど道幅が狭いので広げることはできないか。

2 駅前広場整備事業基本計画（案）について

- 何年度から着工する予定となっているのか。
- 桜の木はどうするのか。
- パブリックコメントの主な意見と計画への反映について
- 今後、駅に送迎に来る、旅館などのマイクロバスが増えた場合、定期バスの邪魔になるのではないか。



その他の質疑・意見（要約）

- まだ信号が設置されていなかった 20 年位前に、マックスバリューから幕山公園通りに入る交差点の街路樹が視界を遮ったため、接触事故を起こしたが、その当時から街路樹が成長していないのは、成長させないようにしているのか。
- 四季彩のまち湯河原として、夏をイメージさせる植栽が少ない。幕山公園通りは、やっさまつりパレードも行われるので、夏をイメージさせる植栽も検討してほしい。

議会報告会 アンケート結果(抜粋)

No.

※原文のままの記載を原則としています。

- 1 (1)今日は詳しく説明を受けてよかったと思います。細々した意見はまだまだあると思いますので、このような会は有意義かと思えます。
(2)駅前については、バスと自家用車の共存、障がい者が車をおりたときに危険がなければよいと思いました。
- 2 (1)国民健康保険料があまりにも高すぎます。以前住んでいた千葉県のある市と比較し約2倍です。
(2)小企業のゴミは、ゴミ処理会社と契約し、その処理費はゴミ処理業者が町に請求するようにする。一般ゴミ置場は、町民のゴミのみにしてください。
(3)安くて気楽に利用できる温泉活用ですが、素朴な湯治場をもっと町の事業として増やし、高齢者を中心に呼び寄せるようにすること。
(4)駅前整備計画は、温泉の町には感じられないのではないかと?
- 3 (1)説明の時、専門語でなく分かりやすくしてほしい。
(2)一番興味がある駅前広場基本設計についての図面が非常に分かりにくい。
- 4 (1)町民や観光で我が町を訪れるお客様に安心・安全の資金に期末手当5%を積立する事に感謝お礼を申し上げます。
(2)6月6日の議会、一般質問に3先生の登壇と3人(?)の傍聴者、町の事に関心が薄くて残念です。又、土曜日から日曜日の開催の検討は、休日出勤での経費出費増にはなりますが、若い方々の傍聴が可能となるのでは、先生方の勉強度もアップするのでは。
(3)6月23日には富士山が世界遺産登録されました。我が町、大観山からの眺望はすばらしいですね。特に冬シーズンの芦ノ湖と富士山は息をのむ景色ですよ。ただし、朝の7時頃です。
(4)散策マップ(A3サイズ型2ツ折)は、年間12万部前後が印刷されるようですが、手に取った時に文字が小さいと感じませんか。
(5)千歳川沿いの遊歩道が完成しますね。我が町を訪れる観光客や散策・ウォーキング等をなさる町民の方々が、年々増加している事はご存じの事だと思います。東海道線橋梁下に、役場の観光課職員が散策マップや情報チラシ等を入れるボックスを用意してくれましたが、最近、いたみが激しく、ふきつける雨で印刷物がぬれます。情報を掲示する板に役場の観光課職員が新しい情報を掲示してくれています。
☆ぜひ、ごきれいな掲示板にと要望・ご検討をお願いいたします。
- 5 (1)お陰様で普段伺い知れない議会討論の話を聞くことができ、質問(要望)もさせていただきました。今後とも是非、継続いただきたくお願い申し上げます。
(2)説明の時に、議場ではないので、議員さんの説明がもう少しだけ話した方が、区民の緊張もほぐれるのではないかなと感じました。



傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

9月11日(水)午前 本会議(一般質問等)
12日(木)午前 本会議(条例・補正予算等)
18日(水)午前 環境・観光産業常任委員会
19日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会
24日(火)午前 本会議(決算質疑等)
26日(木)午前 決算審査特別委員会(一般会計)
27日(金)午前 決算審査特別委員会(特別会計・企業会計)
10月1日(火)午前 本会議(委員長報告等)
【午前は10時、午後は1時の予定です。】

編集後記

8ページから10ページに載せていますが、6月21日(金)、22日(土)に議会報告会を開催しました。二日間約50名の方にご参加いただき、ありがとうございました。今回は、新たな試みとして、町で計画が進んでいる主な事業についても報告させていただきました。今後も「わかりやすさ」を心がけて、より広く町民の皆様にご報告の機会を知っていただくために、「議会報告会」や「議会ゆがわら」を通じて、情報発信していきます。(高橋 延幸 記)

議会だより編集委員会

委員長 村瀬 公大
副委員長 山本 俊明
委員 善本 真人 中島 寛
原田 洋 高橋 延幸